



政府統計

報道関係者 各位

平成 25 年 9 月 19 日

【照会先】

大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課
賃金福祉統計室

室長 野地 祐二
室長補佐 板藤 昭
安全衛生第一係 (内線 7662、7663)
(代表電話) 03 (5253) 1111
(直通電話) 03 (3595) 3147

平成 24 年「労働安全衛生特別調査（労働者健康状況調査）」の結果

厚生労働省では、このほど、「平成 24 年労働安全衛生特別調査（労働者健康状況調査）」の結果を取りまとめましたので、公表します。

労働安全衛生特別調査は、周期的にテーマを変えて調査を行っており、平成 24 年は、労働者の健康状況、健康管理に関する事業所や労働者の取組状況、意識等について調査を行っております。

【調査結果のポイント】

【事業所調査】

1 時間外・休日労働が 100 時間を超える長時間労働者への医師による面接指導を実施している事業所のうち、「100 時間を超える全ての労働者に対して実施した」事業所は 81.6%
【P 4・第 3 表】

2 メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所は 47.2% 【P 7・第 9 表】

3 定期健康診断を実施した事業所は 91.9% 【P 10・第 15 表】

【労働者調査】

1 長時間労働者への医師による面接指導等を過去 6 か月間に受けたことがある労働者は 5.5% 【P 21・第 35 表】

2 現在の自分の仕事や職業生活に関して強い不安、悩み、ストレスを感じる事柄がある労働者は 60.9% 【P 19・第 30 表】

3 職場で他の人のたばこの煙を吸引すること（受動喫煙）がある労働者は 51.8% 【P 23・第 39 表】

詳細は別添（概況）をご覧ください。